

岩手県ふるさと振興部所管公共施設個別施設計画
(第2版)

令和3年3月
(令和7年12月改定)

岩手県ふるさと振興部所管公共施設個別施設計画（第2版）

目 次

1	はじめに	1
(1)	個別施設計画の必要性・目的	1
(2)	対象施設	2
(3)	計画期間	2
2	基本的な取組方針	3
(1)	基本的な取組事項	3
(2)	重点取組事項	3
3	施設の長寿命化対策等の優先順位の考え方	4
(1)	施設評価（一次評価（定量評価））	5
(2)	施設評価（二次評価（定性評価））	9
(3)	今後の方向性	10
4	対象施設の現状把握	12
5	施設保有の最適化に向けた取組	14
(1)	社会経済情勢等の変化への対応	14
(2)	対象施設の方向性	14
6	施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組	15
(1)	長寿命化対策の概要	15
(2)	施設の目標使用年数	15
7	施設利用者の安全・安心の確保に向けた取組	16
(1)	効率的な耐震化等対策の実施	16
(2)	高度の危険性が認められた場合の対応	16
8	計画期間中における長寿命化等対策の方向性と概算経費等	16
(1)	計画期間中における施設の方向性と対策の内容	16
(2)	計画期間中の概算経費	16

1 はじめに

(1) 個別施設計画の必要性・目的

岩手県では、これまで社会情勢や県民ニーズに対応するため、多くの公共施設等を建設してきたところであるが、現在、これら公共施設等の老朽化が進んでおり、今後一斉に大規模修繕・更新の時期を迎えること、また、人口減少や少子高齢化など社会情勢や県民ニーズの変化、これに伴う社会保障関係費の増加や公債費高水準での推移等により、厳しい財政状況が見込まれている。

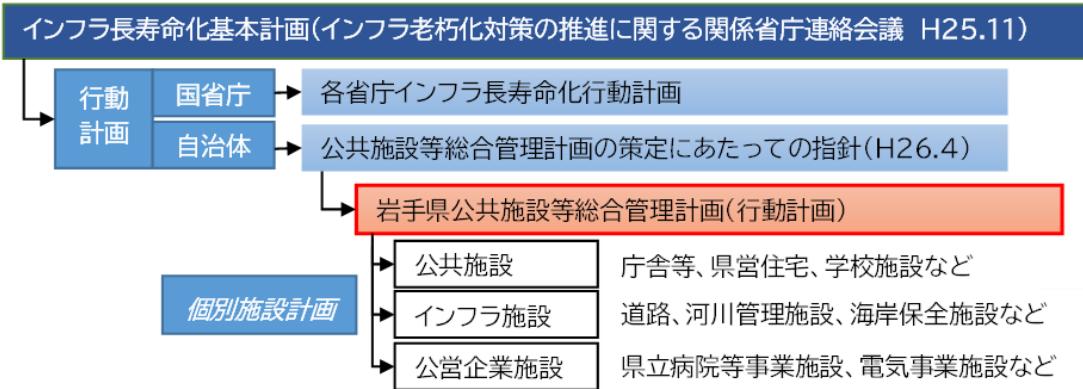
こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減・平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントを策定するため、県では平成28年3月に「岩手県公共施設等総合管理計画」を策定し、令和7年12月には「第2期岩手県公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定した。

県総合管理計画では、「コスト縮減・財政負担の平準化」「施設規模・配置・機能等の適正化」「安全・安心の確保」の3つの基本方針を柱とし、9つの具体的な取組方針に基づき、本県の公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進することとしている。

岩手県ふるさと振興部所管公共施設個別施設計画は、岩手県ふるさと振興部が所管する公共施設の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、個々の公共施設に係る具体的な対応方針を定める計画として位置付けるものである。

なお、これらの評価結果をもって直ちに当該施設の取扱いを定めるものではなく、施設をめぐる社会情勢及び本県の財政状況を考慮し、総合管理計画の趣旨を踏まえて実行していくものである。

■本県における個別施設計画の位置付け■



(2) 対象施設

令和7年4月1日現在におけるふるさと振興部所管の公共施設（延床面積200m²以上）を対象とし、対象施設・面積等は次のとおりである。

【施設一覧】

No.	施設類型	施設名	所在地 (県・地番等省略)	面積
1	県民利用施設	平庭高原自然交流館 (しらかばの湯)	久慈市山形町 来内	建築面積 682.78 m ² 延床面積 658.12 m ²
2	県民利用施設	平庭高原体験学習館 (森のこだま館)	葛巻町江刈	建築面積 700.27 m ² 延床面積 669.33 m ²
3	庁舎等 (試験研究機関)	先端科学技術研究施設 (岩手県先端科学技術研究センター)	盛岡市北飯岡	建築面積 1,663.08 m ² 延床面積 2,571.70 m ²

(3) 計画期間

計画期間は令和2年度から令和16年度までとし、施設ごとの具体的な対策は、今後5年間（令和7年度～令和11年度）で取り組むものとする。

また、社会情勢の変化や計画の進捗状況を勘案し、概ね5年を目安に計画を更新することとする。これにかかわらず見直しが必要な場合は適宜更新を行うこととする。

2 基本的な取組方針

(1) 基本的な取組事項

建築基準法など法令に基づく定期点検の実施等により、施設利用者等の安全・安心の確保に努める。

今後は、老朽化に伴う維持管理や修繕、更新等に要する経費の増大が懸念されることから、引き続き総合管理計画の方針に基づく定期的な点検に取り組むとともに、計画的な維持管理・長寿命化を推進する。

このほか、施設利用状況や需要の変化等を見据えた施設総量の適正化を図る。

(2) 重点取組事項

ア 施設保有の最適化に向けた取組

人口動態など社会情勢の変化に対応し、施設の機能の統合や廃止について検討するなど、情勢の変化に合わせた施設保有の最適化に向けて取り組む。

施設保有の最適化の検討に当たっては、計画的な公共施設マネジメントに取り組む市町村や類似サービスを提供する民間事業者との役割分担や連携について検討するとともに、人口動態に対応した公共施設の施設規模や配置、機能等の適正化に取り組む。

イ 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも長期間に渡り、県が保有し行政サービスを提供することが適當な施設を選別して計画的に長寿命化を実施し、財政負担の軽減を図る。

計画的な維持管理と長寿命化の推進により、公共施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

ウ 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

計画的な耐震化の推進や定期・日常的な点検・診断結果を受けた適時適切な修繕により、公共施設に求められる機能を維持・強化し、県民、施設利用者等の安全・安心の確保に取り組む。

エ 環境負荷低減とユニバーサルデザインへの取組

施設の改修や更新に当たっては、再生可能エネルギー導入の検討や環境に配慮した材料選定、施設の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制、照明器具のLED化など環境負荷の低減に取り組むとともに、すべての人が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した施設の改修・更新に取り組む。

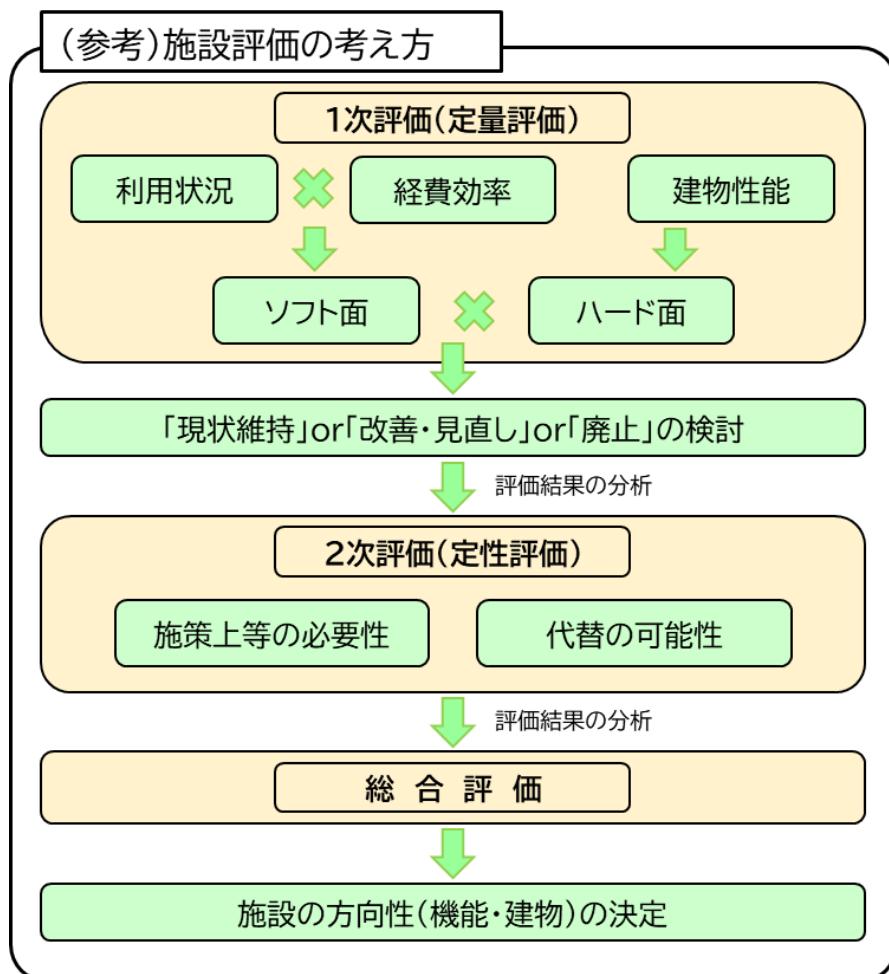
3 施設の長寿命化対策等の優先順位の考え方

将来の人口減少や今後の財政見通しを踏まえた、公共施設の維持管理及び行政サービスの提供を持続可能なものとしていくため、公共施設の施設規模・総量の適正化に向けた取組・検討を進める。

当該検討に当たって、施設の基本情報や利用状況、維持管理コストなどを把握・整理する必要があることから、施設ごとに「公共施設カルテ」を作成の上、利用状況や建物性能等に関する評価（定量評価）と、施策上の必要性や代替可能性に関する評価（定性評価）をした上で、建物の更新や複合化、長寿命化改修などの対策の優先付けを総合的に評価する。

ただし、小規模な施設（概ね 200 m²未満の施設）については、公共施設カルテ作成の対象外とする。

■施設評価のイメージ



(1) 施設評価（一次評価（定量評価））

一次評価（定量評価）は、利用状況及び経費効率のソフト面と、建物性能のハード面との2軸を用いて評価する。

ア 「利用状況」及び「経費効率」（ソフト面）の評価

- ① 次の評価基準等に従い評価し、評価点数を集計する。

■利用状況に関する評価（令和5年度実績値による評価）

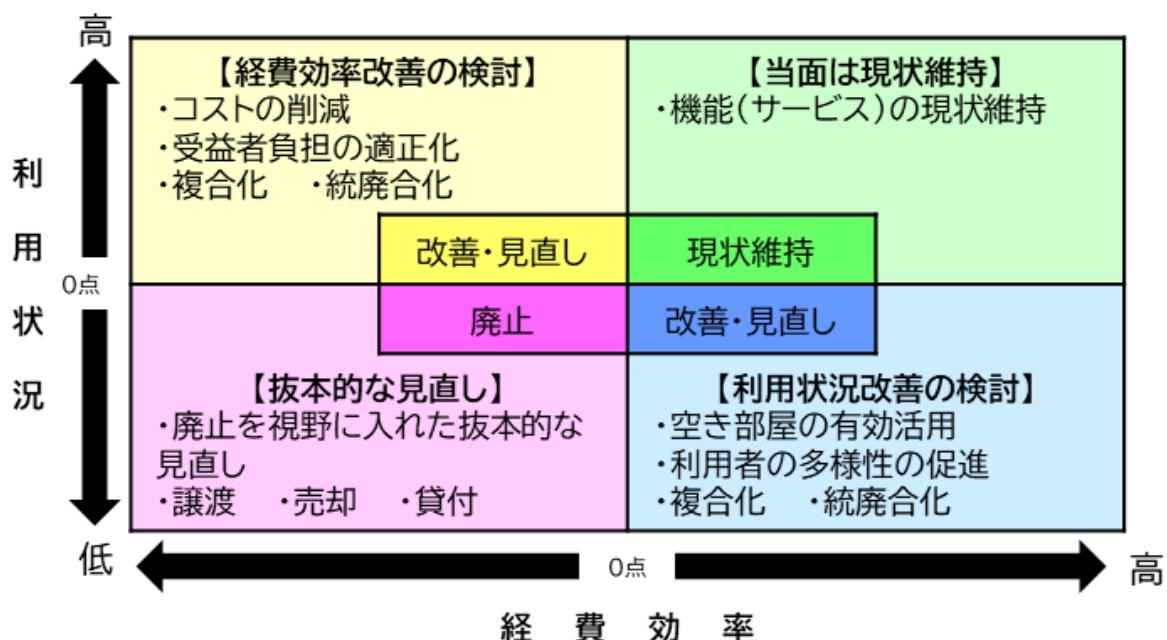
No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	年間利用者数	2	過去3か年平均と比較して、増えた
		1	過去3か年平均と比較して、同等・やや増えた
		-1	過去3か年平均と比較して、やや減った
		-2	過去3か年平均と比較して、減った
2	利用状況	1	有効的・効果的に活用され、遊休設備や空き部屋はない
		-1	遊休設備や空き部屋がある 稼働率が2割に満たない部屋が2つ以上ある
3	防災関連施設	1	災害時の「緊急避難場所」「避難所」に指定されている施設 災害時に防災拠点として使用する施設

■経費効率に関する評価（令和5年度実績値による評価）

No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	年間コスト	1	過去2か年平均と比較して、改善した
		-1	過去2か年平均と比較して、悪化した
2	1 m ² 当たりの維持管理費	2	他施設と比較してかなり少ない
		1	他施設と比較して少ない
		-1	他施設と比較して多い
		-2	他施設と比較してかなり多い
3	利用者1人当たりの県負担額	2	他施設と比較してかなり少ない
		1	他施設と比較して少ない
		-1	他施設と比較して多い
		-2	他施設と比較してかなり多い
4	支出に対する直接的収入の割合	2	かなり多い
		1	多い
		-1	少ない
		-2	かなり少ない

- ② 点数化した利用状況及び経費効率の2軸で類型化し、課題と対応策について整理する。

■施設評価(1次評価・ソフト面)概念図



- ③ 利用状況及び経費効率の集計点を合計し、ソフト面の評価点数とする。

イ 建物性能（ハード面）の評価

次の評価基準等に従い評価し、評価点数を集計する。

■建物性能に関する評価（令和5年度実績値等による評価）

No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	耐震性	2	新耐震基準施設（昭和57年以降に建設された施設）
		2	耐震改修不要 (昭和56年以前に建設された施設で、耐震診断の結果耐震改修不要)
		2	耐震改修済 (昭和56年以前に建設された施設で、耐震改修済)
		-2	耐震診断未実施、耐震改修未実施 (昭和56年以前に建設された施設で、耐震診断未実施・耐震改修未実施)
2	老朽化 (日常点検)	2	点検結果 修繕の必要性低い（危険度：低い）
		1	点検結果 経過観察（危険度：やや低い）
		-1	点検結果 経過観察（危険度：やや高い）
		-2	点検結果 修繕の必要性あり（危険度：高い）
3	老朽化 (改修コスト)	2	修繕・改修の必要がない
		1	軽微な修繕・改修が必要
		-1	中規模な修繕・改修が必要
		-2	大規模な修繕・改修が必要
4	有形固定資産 減価償却率	2	他施設と比較して低い
		-2	他施設と比較して高い

老朽化の判定方法

日常点検による老朽化の判定については、岩手県公共施設点検マニュアルの「日常点検チェックシート」に従い、毎年職員が実施する点検結果により判定された危険度を用いて評価する。

ア 危険度の判定

危険度は、下記9項目ごとに「劣化度」と「重要度」により判定する。

■劣化度の判定項目・部位

項目	主な部位
No. 1 外構等	① 舗装、側溝
	② 墁、擁壁、門、フェンス
No. 2 屋上・屋根	③ 屋根葺き材、防水層
	④ 屋上金物類（手すり、タラップ、雨樋、看板等）

No. 3 外壁	⑤ 外壁 ⑥ 屋外階段、給排気口
No. 4 外部建具 他	⑦ 外部建具、外部金物類 ⑧ 外部階段、バルコニー
No. 5 内部	⑨ 天井、内壁 ⑩ 階段、手すり
No. 6 電気設備	⑪ 受変電設備、自家用発電設備 ⑫ 分電盤設備、照明設備
No. 7 給排水設備	⑬ 給水設備、排水設備 ⑭ ガス設備
No. 8 空調設備	⑮ 暖房・空調・換気設備
No. 9 防災設備	⑯ 防火戸、自動火災報知設備 ⑰ 消火設備、排煙設備

9つの項目ごとに異常の有無等(A～C)による点数で、その項目の危険度を判定する。

$$\boxed{\text{項目の危険度}} = \boxed{\text{劣化度}} + \boxed{\text{重要度}}$$

※劣化度・・・施設の劣化状況を点検し、判断する。

※重要度・・・建物全体の安全性・機能性の確保に及ぼす影響

イ 危険度の算定

$$\boxed{\text{危険度 } 100 \text{ 点}} = \boxed{\text{劣化度 } (60 \text{ 点})} + \boxed{\text{重要度 } (40 \text{ 点})}$$

$$\boxed{\text{劣化度}} \text{ 重み付け } (12 \text{ 点}) \times \text{ 劣化度 } (5.3.1 \text{ 点}) = 60 \sim 12 \text{ 点}$$

$$\boxed{\text{重要度}} \text{ 重み付け } (10 \text{ 点}) \times \text{ 重要度 } (4.3.2.1 \text{ 点}) = 40 \sim 10 \text{ 点}$$

※ 重み付けとは、評価する項目ごとに、それぞれの重要度に応じて重みを付け、集計して評価する方法である。

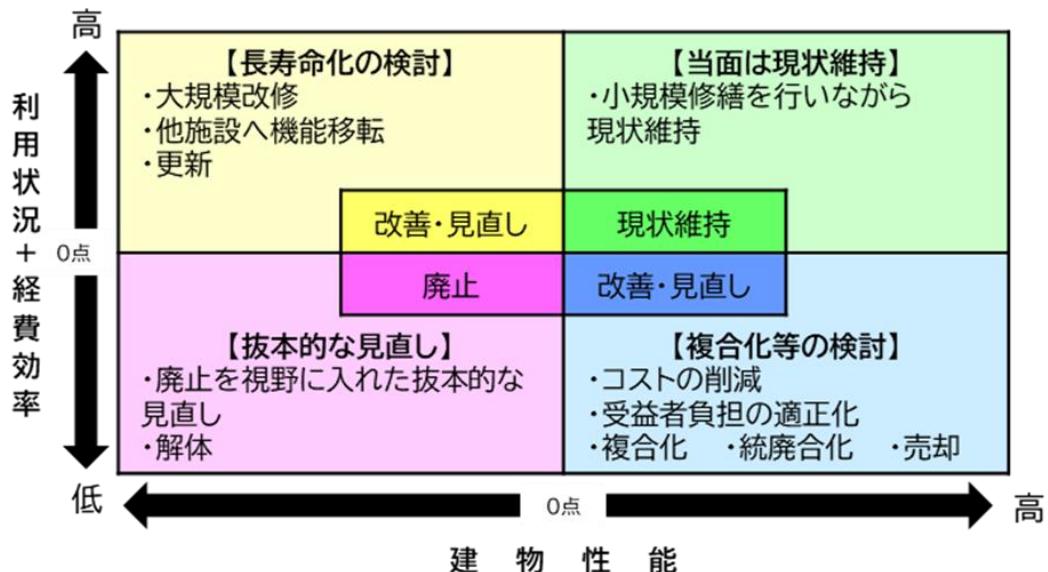
■施策上等の必要性に関する評価

項目	配点	判断基準
劣化度	5 点	著しく劣化が進んだ状態
	3 点	少し劣化が進んだ状態
	1 点	健全な状態
重要度	4 点	特に安全性に関わる
	3 点	計画保全にすべき
	2 点	計画保全が望ましい
	1 点	適正維持管理

9つの項目ごとに危険度を算定し、それらの平均値を「老朽化（日常点検）」の評価点数とする。

ウ 「ソフト面」と「ハード面」の2軸評価

利用状況及び経費効率によるソフト面の評価と、建物性能によるハード面の評価を2軸で類型化し、一次評価（定量評価）の結果とする。



(2) 施設評価（二次評価（定性評価））

二次評価（定性評価）は、一次評価の結果を踏まえて「施策上等の必要性」及び「代替の可能性」の観点について、次の評価基準等により評価を行い、それぞれの評価を分析し、二次評価の結果とする。

■施策上等の必要性に関する評価

No.	評価項目	評価	評価基準
1	設置目的の有効性	高	施設の設置目的と現在の利用状況が合致している
		低	施設の設置目的と現在の利用状況が合致していない
2	法令等の設置義務	高	施設の設置が法律により義務付けられている
		低	施設の設置が法律により義務付けられていない
3	施策上の必要性	高	施策の目的を達成するための必要性が高い
		低	施策の目的を達成するための必要性が低い
4	建物の必要性	高	施設の機能（目的）を提供するために建物が必要不可欠
		低	施設の機能（目的）を提供するために建物が必要とは言い難い

■代替の可能性に関する評価

No.	評価項目	評価	評価基準
1	市町村・民間移管の可能性	高	市町村・民間事業者に当該施設を移管することができない
		低	市町村・民間事業者に当該施設を移管することができる
2	他の県有施設との集約化等の可能性	高	他の県有施設との集約化等ができない
		低	他の県有施設との集約化等ができる
3	近隣類似施設による代替の可能性	高	近隣の類似施設へ当該施設の機能を移転することができない
		低	近隣の類似施設へ当該施設の機能を移転することができる

(3) 今後の方向性

一次評価（定量評価）及び二次評価（定性評価）の結果を勘案し、総合的に個別施設の「今後の方向性」を判定する。

「今後の方向性」は、機能と建物の観点から、それぞれ次のとおり整理する。

■機能の方向性

区分	判断基準
現状維持	現在の機能を現在の場所で維持する
機能移転	現在の機能を他の公共施設又は別の場所に移転する
複合化	現在の機能を異なる機能を有する建物とまとめる
集約化	現在の機能を同じ機能を有する建物とまとめる
廃止	現在の機能を廃止する

■建物の方向性

区分	判断基準
現状維持	現在の建物を適正な日常補修を実施し、維持する
更新	現在の建物を更新する（建て替え）
長寿命化改修	現在の建物を築後概ね45年経過時に劣化状況等を総合的に判断し、長寿命化改修（大規模改修）を実施する
耐震診断	現在の建物が耐震診断未実施であるため、耐震診断を実施する
耐震改修	現在の建物が耐震改修未実施であるため、耐震診断を実施する
貸付	現在の建物を民間事業者等へ貸し付ける
解体	現在の建物を解体し、解体後の土地を活用する
売却・移管	現在の建物を土地と併せ市町村や民間事業者等に売却・移管する

■長寿命化対策の優先度評価



機能の方向性と建物の方向性による評価を組み合わせて、更新・長寿命化対策に係る対象経費の平準化を図るための優先順位づけの指標として活用する。

4 対象施設の現状把握

＜所管施設の概況及び老朽化等の状況＞

1（2）記載の対象施設については、岩手県公共施設個別施設計画策定指針（令和6年12月。以下「県指針」という。）に基づき、対象施設の利用状況や維持管理コスト等及び建物、電気・機械設備等の概要や定期点検の実施状況等について確認し、今後の方針性等の検討を行う。

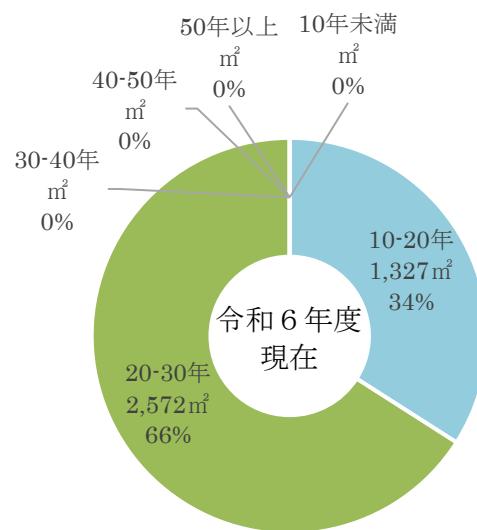
また、所管施設における老朽化等の状況は、劣化度調査等の実施状況や定期点検、修繕工事の実施履歴等により確認し検討を行う。

■ふるさと振興部保有の公共施設〔令和6年度末時点〕

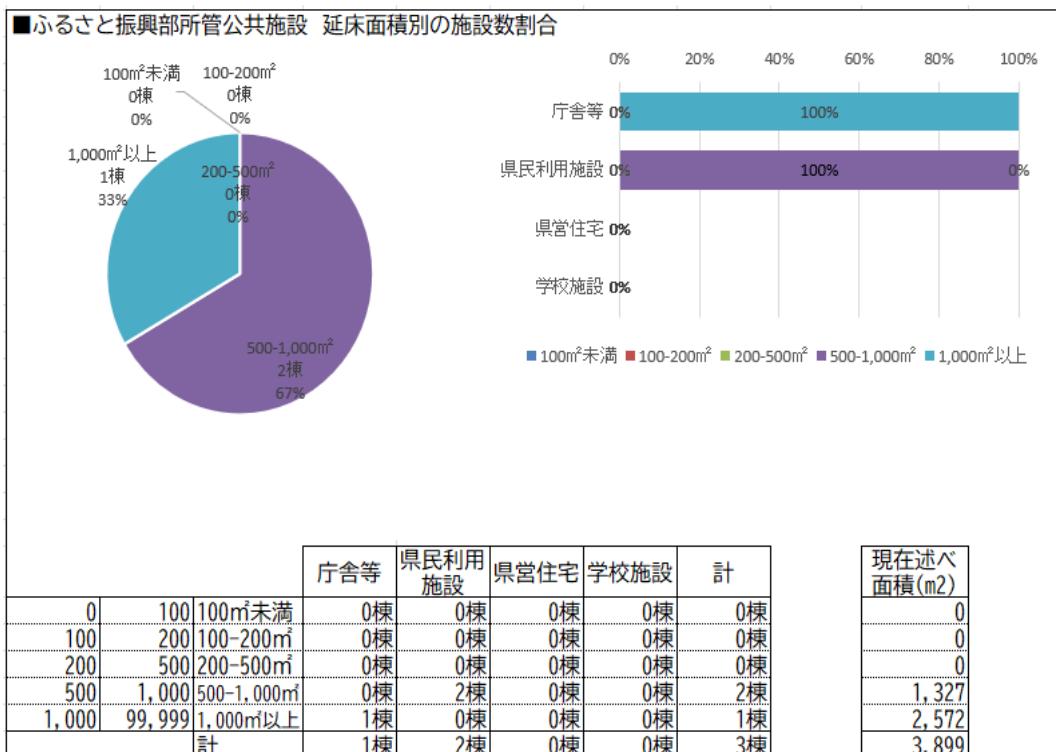
施設類型（用途）		施設数 (棟数)	延床面積	
			1棟あたり	
庁舎等	県庁舎、警察署、試験研究機関等	1棟	2,572 m ²	2,572
県民利用施設	体育館、博物館、ホール等	2棟	1,327 m ²	664
県営住宅	住宅、集会所等	0棟	m ²	
学校施設	校舎、実習棟等	0棟	m ²	
合計		3棟	3,899 m ²	1,300

※公共施設カルテ対象外の小規模（延床面積200m²以下）を除く。

■ふるさと振興部所管施設の経過年数別延床面積の割合



■ふるさと振興部所管公共施設 延床面積別の施設数割合



<公共施設カルテ対象施設> ※原則、延床面積 200 m²以上

① 県民利用施設

2 施設 2 棟 延床面積 1,327.45 m²

No	施設名	所在地	建築年度	築年数 ※1	延床面積 (m ²)	今後の方向性	
						機能／建物	【優先度※2】
1	平庭高原自然交流館 (しらかばの湯)	久慈市	H20	17 年	658.12	現状維持／売却・移管	【優先度：-】
2	平庭高原体験学習館 (森のこだま館)	葛巻町	H20	16 年	669.33	現状維持／売却・移管	【優先度：-】

② 厅舎等（試験研究機関）

1 施設 1 棟 延床面積 2,571.70 m²

No	施設名	所在地	建築年度	築年数 ※1	延床面積 (m ²)	今後の方向性	
						機能／建物	【優先度※2】
1	先端科学技術研究施設 (岩手県先端科学技術研究センター)	盛岡市	H10	26 年	2,571.70	現状維持／現状維持	【優先度：-】

※1 築年数は、令和7年4月1日現在の年数を記載。

※2 優先度とは、長寿命化対策の優先度評価を示しているもの。

5 施設保有の最適化に向けた取組

(1) 社会経済情勢等の変化への対応

社会経済情勢等の変化に即し、的確な対応を行うため、地域を支える基盤の一つである公共施設等の役割に留意しつつ、人口動態を踏まえた将来の利用需要の変化を的確に捉え、施設の規模や配置、提供する機能などについて検討を進める。

(2) 対象施設の方向性（たたき台）

ア 県民利用施設

経費効率及び建物性能が高いことから、小規模修繕による現状維持を行い、行政サービスを維持する。

一方で、設置から 16～17 年が経過し、隣接する施設との一体的かつ効果的な運営が指定管理者によって進められていることなど、県が果たすべき役割も変化してきているため、中長期的には県以外への移管も含めて、そのあり方を検討する必要がある。

イ 庁舎（試験研究機関）

平成 11 年 4 月に中長期的な視点から独創的、先端的研究を促進するため設置され、竣工した平成 10 年 10 月から 26 年が経過している。現在、施設・設備の老朽化で不具合が生じているものの、県が目指す国際リニアコライダー実現のための研究開発が行われているほか、科学技術振興や産学官連携に関する団体や企業が入居しており、いわて産業振興センターによる中小企業への総合的支援や岩手県工業技術センターによる技術開発支援、企業による産学官連携研究開発などの活動を通じて、本県の科学技術によるイノベーションの創出や産学官連携の推進に寄与している。

今後は、国際リニアコライダー誘致の見通しが明らかになり、将来の施設の方向性が定まるまでの当面の間、老朽化による施設の劣化に対する必要最低限の修繕を行い、建物機能の維持を図る。

6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

(1) 長寿命化対策の概要

対象施設の老朽化の状況や利用状況、長寿命化対策によるコスト縮減効果などを総合的に勘案し、施設特性や老朽化の状況に応じた適切な時期での対策を講じるよう努める。

具体には、日常点検による維持修繕を必要最小限の対応としながら、支障が生じない範囲で改修（大規模含む）や更新時期を後年に延伸する。

これにより、改修（大規模含む）や更新の時期の周期サイクルを延長するとともに、経費の平準化を図る。

ア 修繕（更新）

部位・部材の耐用年数を考慮して定期的に実施するとともに、発注にあたっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等のため、工事の一括発注についても考慮する。

【目標修繕（更新）周期】

竣工後20年	竣工後40年	竣工後60年
屋上防水・外壁塗装	躯体以外の建築全般	屋上防水
空調熱源	電気設備（機材のみ）	電気設備（機材のみ）
ポンプ類	機械設備全般	機械設備全般

イ 大規模修繕（リノベーション）

社会経済情勢の変化等により高まる要求性能に対応させる必要がある場合は、適切な時期を設定し効率的な実施に努める。

(2) 施設の目標使用年数

計画的な長寿命化対策の実施を前提として、日本建築学会による鉄筋コンクリート構造体の総合的耐久性を基に、供用限界期間の100年に設定する。ただし、木造である平庭高原体験学習館については法定耐用年数を最低限の目標使用年数として、利用状況に応じた計画的な長寿命化対策を実施していく。

7 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

(1) 効率的な耐震化等対策の実施

計画的に耐震化を推進するとともに、耐震化等大規模改修工事の発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等を図るため修繕（改修）工事と一括して発注するなど適切な時期を設定し、効率的に実施する。

(2) 高度の危険性が認められた場合の対応

県民・利用者の安全確保を最重要事項とし、「岩手県公共施設点検マニュアル」に基づく点検を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、その他法定点検等により高度の危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。

8 計画期間中における長寿命化等対策の方向性と概算経費等

(1) 計画期間中における施設の方向性と対策の内容

各施設の公共施設カルテ（個票）のとおり。

(2) 計画期間中の概算経費

ア 令和7年度から令和11年度（具体的な対策が計画されている期間）までの必要対策費の概算は、約3千万円である。

施設分類	対策費
県民利用施設	12 百万円
庁舎	10 百万円
計	22 百万円

財源見込：一般財源 12 百万円

財源見込：一般財源 10 百万円

イ 令和7年度から令和36年度までの30年間の必要対策費の概算は、約13億円である。

施設分類	対策費
県民利用施設	504 百万円
庁舎	726 百万円
計	1,229 百万円

※あくまでも試算の一例としての概算額であること。

1 施設概要					
1 施設名称	平庭高原自然交流館		策定年月	R3.3	最終更新
2 所在地	久慈市山形町来内第20地割13-1		施設類型	県民利用施設	財産区分
3 所管課	ふるさと振興部県北・沿岸振興室		運営形態	指定管理	防災施設等指定
4 都市計画区域	都市計画区域外		防火地域	防火地域	用途地域
5 敷地面積	3,593.00 m ²		建築面積	682.78 m ²	延床面積
6 竣工年度 (建築年月)	2008年4月		経過年数 (R7.4.1現在)	17 年	施設内棟数
7 設置根拠	無			年間目標利用者数	30,000 人
8 設置目的	平庭高原自然交流館は、エコパーク平庭高原基本計画により、県民の自然環境及び文化に対する理解を深め、並びに県民の保健及び休養に資する目的で平成20年に設置。				
9 施設の概況	<p>入浴機能を備えており、地元の利用客のほか、平庭高原を体験学習の場とした教育旅行の利用が多い。 また、心身が癒されるような場を提供する中核施設として、地域に根差した事業を展開しており、地域資源である木質バイオマスを活用したエネルギー利用も実施している。 本施設は、久慈平庭県立自然公園内にあることから、施設の整備に当たっては、周辺の自然環境や周辺施設との調和に配慮している。また、県産木材の利用促進やエコエネルギーの導入の観点から、施設の各所に県産木材を使用し、環境に配慮した木質チップボイラーを導入した。 また、年齢、性別、身体等を問わず、多くの人々が訪れることがからすべての人が安心して快適に滞在できるよう、施設内はユニバーサルデザインの考え方を導入している。(スロープ、段差のフラット化等)</p>				
10 類似施設	公共	有	新山根温泉べっぴんの湯、ふれあい宿舎 グリーンテージ	民間	無
11 未利用設備	無		大規模改修	無	
12 使用許可等の有無	無				
※県民利用施設等のみ 社会目的適合性	①施設の設置目的	平庭高原自然交流館は、エコパーク平庭高原基本計画により、県民の自然環境及び文化に対する理解を深め、並びに県民の保健及び休養に資する目的で平成20年に設置。			
	②建物が提供する機能	入浴機能を備えており、地元の利用客のほか、平庭高原を体験学習の場とした教育旅行の利用が多い。また、心身が癒されるような場を提供する中核施設として、地域に根差した事業を展開しており、地域資源である木質バイオマスを活用したエネルギー利用も実施している。			
	③設置目的の適合性	<p>本施設は、久慈平庭県立自然公園内にあることから、施設の整備に当たっては、周辺の自然環境や周辺施設との調和に配慮している。また、県産木材の利用促進やエコエネルギーの導入の観点から、施設の各所に県産木材を使用し、環境に配慮した木質チップボイラーを導入した。</p> <p>また、年齢、性別、身体等を問わず、多くの人々が訪れることがからすべての人が安心して快適に滞在できるよう、施設内はユニバーサルデザインの考え方を導入している。(スロープ、段差のフラット化等)</p>			
	④施策上の必要性	平庭地域における地域資源の活用、交流拡大と地域の自立。			
	⑤建物の必要性	<p>体験・学習機能の提供 ・自然・環境、生活・食文化、伝承技術等の体験 ・地域の自然、文化、新エネルギー等の学習・展示</p>			
	⑥類似施設への代替可能性	平庭地域内に上記の機能を有する類似施設がなく、代替は困難。			
	⑦今後の方向性	利用者数の増加に向けた取組を積極的に実施し、周辺施設との連携や情報発信等をさらに強化する。入浴付き宿泊プラン、日帰りプランの企画。道の駅、観光施設等へのパンフレット設置。「めんこい湯めぐり手形」参画等。			
	⑧利用者推移の分析	周辺地域の人口減少や施設利用者の高齢化が進行し、利用者数が減少傾向にある。			
	⑨設置目的の達成に向けたKGI	周辺市町村の観光客数(入込予測)に平均集客率を乗じて設定。 【現状値(R5)】 17,337名 【目標値】 30,000名			
主要棟	名称	しらかばの湯			現況写真
	構造	RC造	種目	事務所建	
	階数	地上	1階	地下	
	建築面積	682.78m ²	延床面積	658.12m ²	
	建築年月日	2008年3月	法定耐用年数	47年	
	耐震診断	不要	耐震改修	不要	
	その他特記事項	チップボイラー更新工事(R6)			



2 利用状況

3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるものは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		構成比		構成比		構成比	
39 経常費用	経常費用	71,882	100.0%	28,524	100.0%	24,407	100.0%
	人件費	3,893	5.4%	3,976	13.9%	3,900	16.0%
	物件費等	18,606	25.9%	1,759	6.2%	-1,370	-5.6%
	維持修繕費	42,869	59.6%	16,275	57.1%	15,363	62.9%
	減価償却費	6,514	9.1%	6,514	22.8%	6,514	26.7%
	支払利息		0.0%		0.0%		0.0%
	臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
支出合計		71,882	100.0%	28,524	100.0%	24,407	100.0%
40 経常収益(直接的収入)	経常収益(直接的収入)	14,209	100.0%	13,904	100.0%	13,927	100.0%
	使用料・手数料	8,866	62.4%	8,501	61.1%	8,425	60.5%
	その他	5,343	37.6%	5,403	38.9%	5,502	39.5%
	臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	資産売却益		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	国庫補助金		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
収入合計		14,209	100.0%	13,904	100.0%	13,927	100.0%
年間コスト		▲ 57,673		▲ 14,620		▲ 10,480	

40 年間利用者数	18,195	人	17,572	人	17,337	人
41 延床面積当たりコスト	87,633	円/m ²	22,215	円/m ²	15,924	円/m ²
42 利用者1人当たりコスト	3,170	円/人	832	円/人	604	円/人
43 (参考)県民1人当たりコスト	48	円/人	12	円/人	9	円/人
44 有形固定資産減価償却率	33.6	%	36.0	%	38.4	%

(参考)岩手県の人口 (単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

4 施設内建物の概要

	① 建 築	② 電気設備	③ 機械設備			
45 主な建築・設備	屋根仕上 金属	配電盤 屋外型キュービクル式	冷暖房方式 温水方式			
	外壁仕上 タイル貼	変圧器 油圧	熱源機器 無圧式温水発生器			
	床仕上 木製フローリング	蛍光ランプ 省エネ形	放熱器 パネルヒーター			
	壁仕上 塗装類	非常用照明 電池内蔵形	空調機 パッケージ形			
	天井仕上 岩綿吸音材	拡声設備(構内放送設備)	換気設備 一種換気(熱交換形換気扇)			
		誘導支援装置(音声誘導等)	給水設備 加圧送水方式			
		テレビ共同受信設備	給湯設備 中央式(機械室にボイラーを設置)			
46 劣化度調査	外壁に軽微な亀裂や剥離あり					
	内壁にひび割れあり					
	電気室、機械室に漏水箇所あり					
47 定期点検		消防用設備等点検	浄化槽点検			
			ボイラ点検			
			レジオネラ属菌検出試験			
48 改修・大規模修繕等 工事履歴 【百万円】			チップボイラー更新工事(R6)【77】			
49 直近5年改修・大規模修繕費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	国庫				48.6百万円	48.6百万円
	県債				24百万円	24百万円
	一般財源				4.4百万円	4.4百万円
	その他					0百万円
	計	0百万円	0百万円	0百万円	77百万円	77百万円

5 施設評価

	1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
50 ソフト(利用状況×経費効率)		改善・見直し(利用状況)	施策上の必要性	低
51 ソフト×ハード(建物性能)		現状維持	代替の可能性	低

6 今後の方向性(たたき台)

	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	売却・移管
52 施設の方向性				
53 経費効率および建物性能が高いため、小規模修繕による現状維持が望ましい。 一方で、設置から17年が経過し、隣接する施設との一体的かつ効果的な運営が指定管理者によって進められていることから、県が果たすべき役割も変化してきているため、中長期的には県以外への移管も含めて、そのあり方を検討する必要がある。				

7 長寿命化等対策の方向性等

54 長寿命化等対策の方向性	ボイラーや水回りの機器、建設部分について、経年劣化により故障や破損が見られることから、日常点検に基づく維持修繕を行い現施設での行政サービスを維持する。					
55 主な維持修繕・改修の内容	令和7年度 ・エアコンドレンポンプ交換	令和8年度	令和9年度 ・プロワーポンプ ・更衣室ロッカー	令和10年度 ・給湯給水用配管 バルブ	令和11年度 ・流量調整ポンプ	備考/合計
56 概算費用(見込)	0.2 百万円	0 百万円	2.2 百万円	1.1 百万円	0.2 百万円	4 百万円
	国庫					0 百万円
	県債					0 百万円
	一般財源	0.2 百万円		2.2 百万円	0.2 百万円	4 百万円
	その他					0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

岩手県公共施設カルテ(個表:県民利用施設用)

No. 2

1 施設概要						
1 施設名称	平庭高原体験学習館		策定年月	R3.3	最終更新	
2 所在地	岩手郡葛巻町江刈第1地割95-55		施設類型	県民利用施設	財産区分	
3 所管課	ふるさと振興部県北・沿岸振興室		運営形態	指定管理	防災施設等指定	
4 都市計画区域	都市計画区域外		防火地域	指定なし	用途地域	
5 敷地面積	4,186m ²		建築面積	700.27m ²	延床面積	
6 竣工年度 (建築年月)	2008年5月		経過年数 (R7.4.1現在)	16 年	施設内棟数	
7 設置根拠	無			年間目標利用者数	30,663 人	
8 設置目的	平庭高原体験学習館は、エコパーク平庭高原基本計画により、県民の自然環境及び文化に対する理解を深め、並びに県民の保健及び休養に資する目的で平成20年に設置。					
9 施設の概況	<p>押し花作りや山ぶどう収穫など地域資源等を活かした各種体験ができるほか、県産食材を使用した食事が楽しめるレストランを併設している。</p> <p>また、交流、体験の場を提供する中核施設として、地域に根差した事業を展開しており、地域資源である木質バイオマスを活用したエネルギー利用も実施している。</p> <p>本施設は、久慈平庭県立自然公園内にあることから、施設の整備に当たっては、周辺の自然環境や周辺施設との調和に配慮している。また、県産木材の利用促進やエコエネルギーの導入の観点から、施設の各所に県産木材を使用し、環境に配慮した木質ペレットボイラーやペレットストーブを導入した。</p> <p>また、年齢、性別、身体等を問わず、多くの人々が訪れることがからすべての人が安心して快適に滞在できるよう、施設内はユニバーサルデザインの考え方を導入している。(スロープ、段差のフラット化等)</p>					
10 類似施設	公共	有	岩手県立児童館いわて子どもの森	民間	無	
11 未利用設備	無		大規模改修	無		
12 使用許可等の有無	無					
社会目的適合性 ※県民利用施設等のみ	①施設の設置目的	平庭高原体験学習館は、エコパーク平庭高原基本計画により、県民の自然環境及び文化に対する理解を深め、並びに県民の保健及び休養に資する目的で平成20年に設置。				
	②建物が提供する機能	<p>押し花作りや山ぶどう収穫など地域資源等を活かした各種体験ができるほか、県産食材を使用した食事が楽しめるレストランを併設している。</p> <p>また、交流、体験の場を提供する中核施設として、地域に根差した事業を展開しており、地域資源である木質バイオマスを活用したエネルギー利用も実施している。</p>				
	③設置目的の適合性	<p>本施設は、久慈平庭県立自然公園内にあることから、施設の整備に当たっては、周辺の自然環境や周辺施設との調和に配慮している。また、県産木材の利用促進やエコエネルギーの導入の観点から、施設の各所に県産木材を使用し、環境に配慮した木質ペレットボイラーやペレットストーブを導入した。</p> <p>また、年齢、性別、身体等を問わず、多くの人々が訪れることがからすべての人が安心して快適に滞在できるよう、施設内はユニバーサルデザインの考え方を導入している。(スロープ、段差のフラット化等)</p>				
	④施策上の必要性	平庭地域における地域資源の活用、交流拡大と地域の自立。				
	⑤建物の必要性	<p>滞在及び癒し機能の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然・環境、生活文化等の多様なプログラムの体験支援 ・広域的な観光やレクリエーション活動の支援 ・来訪者の心身の健康の維持・回復 				
	⑥類似施設への代替可能性	平庭地域内に上記の機能を有する類似施設がなく、代替は困難。				
	⑦今後の方向性	利用者のニーズに沿った体験メニューの開発や既存メニューの磨き上げ等を行い、利用者の増加及び利便性の向上に取り組む。				
	⑧利用者推移の分析	周辺地域の人口減少や施設利用者の高齢化が進行し、利用者数が減少傾向にある。				
	⑨設置目的の達成に向けたKGI	周辺市町村の観光客数(入込予測)に平均集客率を乗じて設定。 【現状値(R5)】 10,054名 【目標値】 30,663名				
主要棟	名称	森のこだま館			現況写真	
	構造	W造	種目	住宅建		
	階数	地上	1階	地下		
	建築面積	700.27m ²	延床面積	669.33m ²		
	建築年月日	2008年4月	法定耐用年数	22年		
	耐震診断	不要	耐震改修	不要		
	その他特記事項	ペレットボイラー更新工事(R5)				

2 利用状況

3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるものは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		構成比		構成比		構成比	
経常費用	32,270	100.0%	37,578	100.0%	53,230	100.0%	
	人件費	16,188	50.2%	16,669	44.4%	14,617	27.5%
	物件費等	-3,620	-11.2%	1,795	4.8%	2,669	5.0%
	維持修繕費	11,615	36.0%	11,027	29.3%	27,857	52.3%
	減価償却費	8,087	25.1%	8,087	21.5%	8,087	15.2%
	支払利息		0.0%		0.0%		0.0%
	臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
39 支出合計		0.0%		0.0%		0.0%	
	32,270	100.0%	37,578	100.0%	53,230	100.0%	
経常収益(直接的収入)	19,756	100.0%	25,831	100.0%	23,338	100.0%	
	使用料・手数料	14,403	72.9%	20,253	78.4%	18,228	78.1%
	その他	5,353	27.1%	5,578	21.6%	5,110	21.9%
	臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	資産売却益		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	国庫補助金		0.0%		0.0%		0.0%
40 収入合計		0.0%		0.0%		0.0%	
	19,756	100.0%	25,831	100.0%	23,338	100.0%	
41 年間コスト	▲ 12,514		▲ 11,747		▲ 29,892		

40 年間利用者数	9,740	人	9,795	人	10,054	人
41 延床面積当たりコスト	18,696	円/m ²	17,551	円/m ²	44,660	円/m ²
42 利用者1人当たりコスト	1,285	円/人	1,199	円/人	2,973	円/人
43 (参考)県民1人当たりコスト	10	円/人	10	円/人	26	円/人
44 有形固定資産減価償却率	60.2	%	64.8	%	69.5	%

(参考)岩手県の人口
(単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

4 施設内建物の概要

	① 建 築	② 電気設備	③ 機械設備			
45 主な建築・設備	屋根仕上 金属	配電盤 屋外形	冷暖房方式 温水方式			
	外壁仕上 タイル貼	変圧器 油圧	放熱器 パネルヒーター			
	床仕上 木製フローリング	蛍光ランプ 省エネ形	空調機 パッケージ形			
	壁仕上 塗装類	非常用照明 電池内蔵形	換気設備 一種換気(熱交換形換気扇)			
	天井仕上 岩綿吸音材	自動火災報知設備 P形	給水設備 加圧送水方式			
		誘導支援装置(音声誘導等)	給湯設備 局所式			
		テレビ共同受信設備	ガス設備 液化石油ガス			
46 劣化度調査	入口フェンスの歪みあり					
	外壁に穴あり					
	玄関横のガラスに割れあり					
47 定期点検		消防用設備等点検	ボイラ点検			
			浄化槽点検			
			し尿浄化槽点検			
			貯水槽点検			
48 改修・大規模修繕等 工事履歴 【百万円】			ペレットボイラー更新工事(R5)【19.4】			
49 直近5年改修・大規模修繕費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	国庫			12.1百万円		12.1百万円
	県債					0百万円
	一般財源			7.3百万円		7.3百万円
	その他					0百万円
	計	0百万円	0百万円	0百万円	19.4百万円	19.4百万円

5 施設評価

	1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
50 ソフト(利用状況×経費効率)		廃止(抜本的見直し)	施策上の必要性	低
51 ソフト×ハード(建物性能)		改善・見直し(複合化等)	代替の可能性	高

6 今後の方向性(たたき台)

	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	売却・移管
52 施設の方向性		老朽化による維持管理に費用を要しているため経費効率の改善が必要ではあるが、建物性能が高いため、小規模修繕による現状維持が望ましい。		
53		一方で、設置から16年が経過し、隣接する施設との一体的かつ効果的な運営が指定管理者によって進められていることから、県が果たすべき役割も変化してきているため、中長期的には県以外への移管も含めて、そのあり方を検討する必要がある。		

7 長寿命化等対策の方向性等

54 長寿命化等対策の方向性	建設部分について、経年劣化により故障や破損が見られることから、日常点検に基づく維持修繕を行い現施設での行政サービスを維持する。					
55 主な維持修繕・改修の内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
	・高圧機器更新		・照明LEDリース ・ブラインド交換	・照明LEDリース ・浄化槽プロワ交換	・照明LEDリース ・外壁塗装及び外壁補修	
56 概算費用(見込)	5 百万円	0 百万円	1 百万円	2 百万円	1 百万円	9 百万円
	国庫					0 百万円
	県債					0 百万円
	一般財源	5.2 百万円		1.0 百万円	1.0 百万円	9 百万円
	その他					0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

1 施設概要					
1 施設名称	岩手県先端科学技術研究センター	策定年月	R3.3	最終更新	R7.12
2 所在地	岩手県盛岡市北飯岡二丁目4番6	施設類型	庁舎等	財産区分	行政財産
3 所管課	ふるさと振興部科学・情報政策室	運営形態	直営	防災施設等指定	非該当
4 都市計画区域	都市計画区域内	防火地域	準防火地域	用途地域	準工業地域
5 敷地面積	3452.72m ²	建築面積	1663.08m ²	延床面積	2,571.70 m ²
6 竣工年度 (建築年月)	1998年10月	経過年数 (R7.4.1現在)	26 年	施設内棟数	1 棟
7 設置根拠	無				
8 設置目的	独創的、先端的研究を促進するため、科学技術庁「生活・地域科学技術研究施設整備費補助金」の先導・基盤的研究開発施設整備事業により、共同研究施設として1998年に整備され、1999年から次の目的で供用を開始。 ① 先端的科学技術研究の促進 ② 地域からの新しい科学技術の創出 ③ 科学技術に関する交流活動の活性化				
9 施設の概況	① いわて産業振興センターなどの支援機関や県内企業等に対し、产学研連携研究開発プロジェクト等に要する事務所や研究スペースを貸与し、本県における先端的科学技術研究を促進する。 ② 岩手大学等の研究シーズを活用した共同研究の場と、本県の資源等に着目して県内外の企業等が共同で実施する場として研究開発の創出・振興を図る。 ③ 科学技術振興では、分野・組織を越えた交流が重要になってきており、新たな研究開発には研究者の人的ネットワークが不可欠になっていることから、科学技術に関する交流活動の活性化を目指す。				
10 未利用設備	有	共同研究室(112m ²) 利用が見込まれる企業への周知等を実施中	大規模改修	有	共同研究室(112m ²) 利用が見込まれる企業への周知等を実施中
11 使用許可等の有無	有	産業支援機関、工業技術センター、一般企業等へ行政財産使用許可			
主要棟	名称	岩手県先端科学技術研究センター			現況写真 
	構造	RC造	種目	事務所建	
	階数	地上	2階	地下	
	建築面積	1663.08m ²	延床面積	2571.70m ²	
	建築年月日	1998年10月	法定耐用年数	50 年	
	耐震診断	不要	耐震改修	不要	
	その他特記事項				

2 利用状況

R 5 利 用 状 況	開館日	平日(年末年始、休日を除く)		開館時間	8:30~17:15	
	職員数	92 人		(職員数のうち団体等職員数)	92 人	
	職員数の推移 (直近5年間)	平成30年度 103人	令和元年度 102人	令和2年度 99人	令和3年度 94人	令和4年度 85人
	施設利用対象者 マクロデータ ※岩手県職員数	開設当時【A】 (H10年10月時点)	5,100人	現在【B】 (R7年4月時点)	4,200人	増減率 (マクロデータ) ▲ 17.6%
						▲ 4.8%

3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるもののは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	37,478	100.0%	37,252	100.0%	43,370	100.0%
人件費	3,007	8.0%	2,756	7.4%	2,177	5.0%
物件費等	13,441	35.9%	13,465	36.1%	16,440	37.9%
維持修繕費	439	1.2%	440	1.2%	278	0.6%
減価償却費	20,591	54.9%	20,591	55.3%	24,475	56.4%
支払利息		0.0%		0.0%		0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
支出合計	37,478	100.0%	37,252	100.0%	43,370	100.0%
経常収益(直接的収入)	5,940	100.0%	5,736	100.0%	7,630	100.0%
使用料・手数料	4,473	75.3%	4,986	86.9%	6,469	84.8%
その他	1,467	24.7%	750	13.1%	1,161	15.2%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国庫補助金		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
収入合計	5,940	100.0%	5,736	100.0%	7,630	100.0%
年間コスト	▲ 31,538		▲ 31,516		▲ 35,740	

年間利用者数	94 人	85 人	92 人
延床面積当たりコスト	12,263 円/m ²	12,255 円/m ²	13,897 円/m ²
利用者1人当たりコスト	335,511 円/人	370,776 円/人	388,478 円/人
(参考)県民1人当たりコスト	26 円/人	27 円/人	31 円/人
有形固定資産減価償却率	47.7 %	48.5 %	46.7 %

(参考)岩手県の人口 (単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

4 施設内建物の概要

	① 建築	② 電気設備	③ 機械設備			
30 主な建築・設備	屋根仕上 金属	配電盤 屋内形キュービクル式	冷温水発生機			
	外壁仕上 コンクリート打放(+吹付)	変圧器 油圧	個別空調			
	床仕上 ビニル床タイル類 その他	蛍光ランプ 省エネ形	放熱器 ファンコンベクター			
	壁仕上 ケイカル板 その他	非常用照明 電池内蔵形	空調機 パッケージ形, フайнコイルユニット			
	天井仕上 その他	誘導支援装置(音声誘導等)	換気設備 一種換気(熱交換形換気扇)			
		テレビ共同受信設備	給湯設備 中央式			
		エレベーター設備 乗用EV	ガス設備 液化石油ガス			
31 劣化度調査						
32 定期点検	R6.10消防用設備点検 異常なし (自動火災報知設備、消火栓等)	R6.1昇降機定期保守点検 異常なし (年数が経過し、部品供給が困難 故障した場合は更新が必要になる可能性)	R5.10空気調和設備点検 第二精密実験室指示調節計動作不良 屋外機パネルに腐食あり			
33 改修・大規模修繕等 工事履歴 【百万円】	渡り廊下内外装改修(R6)【23.6】		冷温水発生装置修繕(R3)【2.6】			
	屋上防水改修(R6)【32.8】		冷温水発生装置更新(R4)【54.2】			
			空調設備改修(R5)【57.9】			
34 直近5年改修・大規模修繕費	令和2年度 国庫 県債 一般財源 その他	令和3年度 2.6百万円	令和4年度 50百万円 4.2百万円	令和5年度 42.7百万円 15.2百万円	令和6年度 42百万円 14.3百万円	合計 134.7百万円 36.3百万円 0百万円
	計	0百万円	54.2百万円	57.9百万円	56.3百万円	171百万円

5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
35 ソフト(利用状況×経費効率)	改善・見直し(利用状況)	施策上の必要性	高
36 ソフト×ハード(建物性能)	現状維持	代替の可能性	高

6 今後の方向性(たたき台)

	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	現状維持
37 施設の方向性		本施設は、平成11年4月に中長期的な視点から独創的、先端的研究を促進するため設置され、竣工した平成10年10月から26年が経過している。現在、施設・設備の老朽化で不具合が生じているものの、県が目指す国際リニアコライダー実現のための研究開発が行われているほか、科学技術振興や産学官連携に関係する団体や企業が入居しており、いわて産業振興センターによる中小企業への総合的支援や岩手県工業技術センターによる技術開発支援、企業による産学官連携研究開発などの活動を通じて、本県の科学技術によるイノベーションの創出や産学官連携の推進に寄与している。	今後は、国際リニアコライダー誘致の見通しが明らかになり、将来の施設の方向性が定まるまでの当面の間、老朽化による施設の劣化に対する必要最低限の修繕を行い、建物機能の維持を図る。	
38				

7 長寿命化等対策の方向性等

39 長寿命化等対策の方向性	老朽化した設備について、優先順位を付して更新する。					
40 主な維持修繕・改修の内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
		・エアコン修繕	・エアコン修繕 ・太陽光パネル撤去(設計)	・照明LEDリース ・車寄せ屋根修繕(設計)	・LED照明リース ・車寄せ屋根修繕	R12～ 昇降設備更新 残置機器処分等 LED照明リース
41 概算費用(見込)	0 百万円	67 百万円	64 百万円	5 百万円	26 百万円	162 百万円
	国庫					0 百万円
	県債	50 百万円	48 百万円	2 百万円	18 百万円	118 百万円
	一般財源	17 百万円	16 百万円	3 百万円	8 百万円	44 百万円
	その他					0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。